

掲示期間 11.18 - 11.27

消防法による命令の公告

防火対象物の所在地 新潟市秋葉区新津本町2丁目7番3号

防火対象物の名称 新津ショッピングプラザ ロイヤルコープ

命令を受けた者の氏名 下表のとおり

新津ロイヤルコープ入居者管理組合	秋山 昌幸
スナック紫乃	渡部 比沙子
スナック嵯峨	福井 和子
カットサロン SEESAW	板垣 勲
レストランムッシュ	圓山 和枝
スナック A151	谷黒 正行
NARIS beauty private salon	長谷川 ひとみ
澤田歯科医院	澤田 雅仁
株式会社 emm. ヘルスデザイン	伊藤 慎吾
東村りえこ後援会事務所	東村 里恵子

上記防火対象物は、消防法に違反しているので、令和7年10月29日、消防法第8条の2第5項の規定に基づき次の事項を命じたものである。

命令事項

令和7年12月25日までに、統括防火管理者を定めること。

新潟市消防局公告第36号

令和7年11月18日

新潟市消防長  
阿部 一彦